

折りたたみ椅子及び折りたたみ椅子用台車調達仕様書（京都市呉竹文化センター）

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 総務課
(担当: 戸越・森島)

1 購入物品及び数量等

(1) 購入物品及び数量

項目	物 品 名	型 番	数 量
1	折りたたみ椅子	コクヨ製 CF-B 7 SNN	150脚
2	折りたたみ椅子用台車	コクヨ製 CP-60	6台

または、

項目	物 品 名	型 番	数 量
1	折りたたみ椅子	ライオン製 No.4 16P	150脚
2	折りたたみ椅子用台車	ライオン製 No.9	6台

(2) 共通仕様

項目	物 品 名	仕 様
1	折りたたみ椅子	<p>① 座面寸法 座幅400mmから405mm</p> <p>② 材 質 本体:スチール丸パイプ 背座:ビニールレザー(ブラウン系)、 合板心材、ウレタンクッション</p>
2	折りたたみ椅子用台車	<p>① 積載数量 24脚から26脚</p> <p>② 材 質 スチール丸パイプ 4箇所キャスター付(自在2、固定2)</p>

2 納入期限

令和8年3月31日(火)

3 納入場所

京都市呉竹文化センター 1階創造活動室

〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目35番地の1 電話 (075) 603-2463

4 その他

- (1) 運送、搬入、搬出に要する費用を含めること。
- (2) 物品の納入スケジュールは、納入期限内で発注者と協議のうえで決定すること。
- (3) 納入は、京都市呉竹文化センターの職員の指示に従い、納入場所へ搬入し、開梱し、所定数量の折りたたみ椅子を折りたたみ椅子用台車に積載した状態とすること。

- (4) 受注者は、本件納入時に既存折りたたみ椅子120脚及び専用収納台車4台を引取り処分すること。
- (5) 納入後、不要となった梱包資材等は受注者が持ち帰ること。
- (6) 納入後は、京都市呉竹文化センター職員による検収を受けること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じる事項については、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団担当者と協議すること。

以上